

障害福祉サービス等事業所設置者の方へ

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、各障害福祉サービス等事業所におかれましては、厚生労働省からの通知「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日付け事務連絡）等に基づき、十分な感染防止対策を講じたうえで、利用者に対して必要な各種サービスを継続的に提供いただいておりますが、社会福祉施設等においても従業員、利用者等への感染が報告されているところです。

そこで、**各障害福祉サービス等事業所の従業員もしくは利用者がPCR検査を受検することとなった場合には**、下記により当ホームページに掲載している「**新型コロナウイルス感染症PCR検査の受検に係る報告について**」を愛知県福祉局福祉部障害福祉課事業所指導グループあて報告してください。

なお、従業員もしくは利用者がPCR検査を受検することになった場合の対応につきましては、所管の保健所の指導に従うとともに、厚生労働省からの通知に基づき、さらなる感染拡大につながらないようにサービス提供をいったん休止するなど、できる限りの感染拡大防止に努めてください。

記

1 従業員もしくは利用者がPCR検査を受検する（した）場合

「新型コロナウイルス感染症PCR検査の受検に係る報告について」に必要事項を記入して、以下のメールアドレスに送信してください。

○ メールアドレス：shogai@pref.aichi.lg.jp

2 従業員もしくは利用者のPCR検査の結果、陽性が判明した場合

「1」で作成の「新型コロナウイルス感染症PCR検査の受検に係る報告について」に結果等を追記していただき、「1」と同じメールアドレスに送信してください。

担 当 愛知県福祉局福祉部

障害福祉課事業所指導グループ

電 話 052-954-7400（ダイヤルイン）※平日
080-3681-3070※週休日、休日、祝日

FAX 052-954-6920

メール shogai@pref.aichi.lg.jp